

# 平成29年度 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組

少子高齢化、人口減少が進むわが町において、潤いある生活を安心して営むことができる環境を整えることを目的に各種支援制度を実施していますので、活用をご検討ください。

## 【幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業】

民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図り、定住の促進と地域経済の発展を目的として、民営賃貸住宅を建設する方に経費の一部を助成します。

### ○助成対象者

- ・賃貸住宅を新築した所有者（個人または法人）  
※町内に居住または町内に本店もしくは支店の住所がある場合に限る
- ・公租公課に滞納がないこと 等

### ○対象物件

- ・別に定める整備基準により、新築する1棟あたり2戸以上の長屋または共同住宅であること
- ・毎月家賃が、建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えないこと 等

### ○助成金額

#### 【町内建設業者が施工する場合】

- ・建設工事費に100分の30を乗じた額
- ・1戸あたり限度額 1LDK（床面積40㎡以上）200万円  
2LDK以上（床面積50㎡以上）300万円

#### 【町外建設業者が施工する場合】

- ・建設工事費に100分の20を乗じた額
- ・1戸あたり限度額 1LDK（床面積40㎡以上）130万円  
2LDK以上（床面積50㎡以上）200万円

## 【幌延町定住促進持家住宅建設等奨励事業】

町では、定住人口の増加を図るため、持家住宅の新築、改修及び取得に対する費用の一部を補助します。

### ○補助対象要件

- ・町内に住所を有する方または居住しようとする方
- ・公租公課の滞納をしている者がいない世帯の方
- ・建設等に要する費用が100万円以上であること（改修工事は50万円以上）
- ・必要な資格等を有する者が施工する住宅であること 等  
※申請を検討されている方は、工事着手または取得前に申請書類を提出してください。

### ○補助金額

建設等に要する費用（税抜き）の20%

限度額 新築：300万円 改修：150万円 取得：100万円

※町内に本店または支店のない建設業者が施工した場合

限度額 新築：240万円 改修：80万円

### ○活用例

町内業者が、住宅の改修工事を400万円で行った場合

400万円×20%＝80万円（補助金額）

